

平成 23 年 4 月 1 日

関 係 各 位

財団法人兵庫県健康財団  
理 事 長 後 藤 武

臓器移植希望者に対する日本臓器移植ネットワーク登録料の  
一部費用助成制度の廃止について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当財団の事業の推進にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、当財団では、兵庫県からの補助事業として臓器移植を希望される方に対し、組織適合検査料及び日本臓器移植ネットワーク登録料の一部を助成する事業を行ってまいりました。

このたび、日本臓器移植ネットワーク登録料の助成事業について、兵庫県からの補助が打ち切られることとなり、平成 23 年 4 月 1 日より、この事業を廃止せざるを得なくなりました。

関係者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、組織適合検査料の助成事業については、これまでどおり実施いたしますことを申し添えます。

記

臓器移植を希望する方への助成事業

助成対象	平成 23 年度	助成額
組織適合検査料の助成	継続	30,000 円のうち 10,000 円を助成
日本臓器移植ネットワーク登録料の助成	廃止	(～平成 22 年度) 30,000 円のうち 5,000 円を助成